

令和 7 年第 4 回教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和 7 年 4 月 1 日（火） 1 6 時 0 0 分から 1 6 時 3 0 分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 坂本教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・頭島委員・

米澤委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・

管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・

人権教育推進室長

教育長： 定刻が参りましたので、ただ今より令和7年第4回相生市教育委員会臨時会を開会させていただきます。

教育長： 議事録署名委員の指名を行います。米澤委員にお願いします。

教育長： 事務局の出席職員の報告をお願いします。

管理課長： 本日、両教育次長、各課室長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長： 日程5、議事に入ります。議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項のア 報告第14号「県費負担教職員人事の内申について」及びイ 報告第15号「相生市教育委員会職員の人事について」並びに、(2) 議決事項のア 議第9号「相生市教育長職務代理者の指名について」は、同規則第5条第1項第2号 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱いに関する事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： それでは、報告第14号、報告第15号及び議第9号を非公開と決定いたします。

教育長： 続いて、(1) 報告事項 ア 報告第14号「県費負担教職員人事の内申について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 次に、イ 報告第15号「相生市教育委員会職員の人事について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： それでは、（２）議決事項のア 議第９号「相生市教育長職務代理者の指名について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 続いて、イ 議第１０号「公文書の公開請求について」事務局より説明をお願いします。

管理課長： （提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 知る権利として、令和７年３月２４日付で「令和７年第３回教育委員会定例会提出議案」についての公文書公開請求がありましたので、当該文書について部分公開し、相生市情報公開条例第１１条第１項の規定により、請求者に通知したい旨提案。

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第１０号について原案どおり可決ということにさせていただきます。

教育長： 次に、（２）その他に移ります。事務局何かありますか。

管理課長： （配布資料の確認）

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長： 特にないようであれば、令和７年第４回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

１６：３０ 終了